

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月15日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	ディップ株式会社
【英訳名】	dip Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 富田 英揮
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03(5114)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 経営統括本部長 新居 晴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03(5114)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 経営統括本部長 新居 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期 累計期間	第25期 第2四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年8月31日	自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (千円)	16,075,119	17,614,819	32,494,768
経常利益 (千円)	3,748,787	2,900,346	6,501,042
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	-	2,152,689	607,671
四半期純利益 (千円)	2,759,750	-	-
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	-	2,168,966	594,948
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	221,100	-	-
純資産額 (千円)	32,929,364	32,942,267	31,178,199
総資産額 (千円)	38,165,500	39,373,729	35,869,390
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	50.82	38.88	11.09
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	38.81	-
自己資本比率 (%)	84.1	82.0	84.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,413,813	5,781,482	5,905,840
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,183,475	2,131,032	9,643,438
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,589,086	1,296,923	3,041,250
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	8,882,778	14,816,204	12,462,677

回次	第24期 第2四半期 会計期間	第25期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.27	17.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第24期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第24期第2四半期連結累計期間に代えて、第24期第2四半期累計期間について記載しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資損失()については、第25期第2四半期連結累計期間及び第24期連結会計年度は四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
5. 第24期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び第24期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 当社は従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」制度及び役員インセンティブ・プラン「役員報酬B I P信託」制度を導入しております。
- 当制度の導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（E S O P信託口、B I P信託口）が所有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。主要な関係会社の異動については以下の通りであります。

（全社）

株式会社GAUSS及び株式会社ジョリーグッドは、影響力が低下したため持分法適用の範囲から除外しております。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「3．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、前第3四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

なお、2022年2月期より、AI・RPA事業をDX事業に名称変更しております。

(1)業績の状況

当社は1997年の創業以来、「私たちdipは夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」という企業理念のもと、インターネット求人情報サイトの提供を通じ、顧客企業の人材採用とその活用を支援するとともに、求職者一人ひとりが生き生きと働くことができる環境の構築に貢献すべく事業に取り組んでおります。2020年2月期より、「Labor force solution company」というビジョンのもと、人材サービスと、DXサービスを提供する『労働力の総合商社』として、労働力の諸問題の解決に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間におきましては、変異株の発生等、新型コロナウイルスの影響が世界的に継続する中、国内においても緊急事態宣言の発出、対象エリア拡大や期間延長等が繰り返されました。こうした状況が当社の顧客企業による求人広告出稿にも影響を及ぼし、当第2四半期連結累計期間の売上高は176億14百万円となりました。

費用につきましては、バイトルPROの認知拡大、および、求人需要の急回復を見据えたユーザー層及び顧客基盤の拡充のために積極的な広告宣伝投資を実施いたしました。その結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益は30億40百万円、経常利益は29億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は21億52百万円となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

人材サービス事業

人材サービス事業は、アルバイト・パートの求人情報サイト「バイトル」、正社員・契約社員の求人情報サイト「バイトルNEXT」、総合求人情報サイト「はたらこねっと」などの事業を運営しております。これらの事業においては、当社の強みである営業力や媒体力を生かし、ユーザー層及び顧客層を拡大することを目指しております。

緊急事態宣言の発出、対象エリア拡大や期間延長等が繰り返す状況下においても、売上高の回復基調が継続し、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は165億28百万円、セグメント利益は51億56百万円となりました。なお、コロナ禍においても顧客基盤の拡大等に注力した結果、マーケットシェアの拡大が加速いたしました。今後の求人広告需要の急回復を見据え、引き続き顧客エンゲージメントの向上を図り、さらなるシェア獲得に取り組んでまいります。

2021年5月にサービス提供を開始した専門職の総合求人サイト「バイトルPRO」は、掲載案件数が20万件を超えるなど順調に進捗しており、認知度も大きく向上しております。引き続き、当社の営業力や顧客基盤、プロモーションのノウハウ等を十分に活用し、人材不足が深刻な専門職領域におけるサービス拡大に取り組んでまいります。

DX事業

DX事業は、2019年9月から、中小・中堅企業に特化した商品設計で、商材の機能を絞りパッケージ化した、導入しやすく、かつ継続利用しやすいDXサービス「コボット」の提供を通じ、中堅・中小企業のDX化を支援しております。当第2四半期連結累計期間におきましては、営業推進体制の強化が奏功し、応募者との面接スケジュールの自動調整等を行う「面接コボット」、職場紹介動画をはじめとするバイトルの独自機能を活かして企業の採用ページを作成する「採用ページコボット」等を中心に、「コボット」シリーズの販売が伸びました。その結果、売上高は10億86百万円、セグメント利益は1億54百万円となりました。

引き続き、顧客基盤の拡大、商品ラインナップの拡充ならびにカスタマーサクセス体制の強化に取り組むことにより、安定的なストック収益を確保し、さらなる事業拡大に取り組んでまいります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末と比較して35億4百万円増加し、393億73百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加23億53百万円、有形固定資産の増加3億53百万円、無形固定資産の増加4億69百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して17億40百万円増加し、64億31百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の増加12億47百万円、その他流動負債の増加3億円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して17億64百万円増加し、329億42百万円となりました。主な要因は、資本剰余金の増加11億65百万円、利益剰余金の増加6億87百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、148億16百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は57億81百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益30億92百万円、減価償却費11億85百万円、株式報酬費用3億55百万円、未払金の増加額2億67百万円、法人税等の還付額6億7百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は21億31百万円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出16億4百万円、有形固定資産の取得による支出4億77百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は12億96百万円となりました。これは主に配当金の支払額16億51百万円がストックオプションの行使による収入2億92百万円を上回ったことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、重要な点において変更を行っておりません。なお、新型コロナウイルス感染症の今後の推移や収束時期等を含む仮定に関する情報は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の「（追加情報）」をご参照ください。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は10百万円であります。

(7) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は前連結会計年度末2,110名から22名減少し2,088名となりました。これは主に、人材サービス事業において、退職等による減少が新卒採用等による増加を上回ったことによるものであります。セグメント別の従業員数は次のとおりであります。

連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数(人)
人材サービス事業	1,537
DX事業	145
全社(共通)	406
合計	2,088

(注) 全社(共通)は、管理部門等に所属している従業員であります。

提出会社の状況

セグメントの名称	従業員数(人)
人材サービス事業	1,537
DX事業	145
全社(共通)	406
合計	2,088

(注) 全社(共通)は、管理部門等に所属している従業員であります。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間における生産、受注及び販売の実績の詳細は(1)業績の状況をご覧ください。

(9) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(設備の新設)

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの名称	取得価額(千円)
			ソフトウェア
データセンター (東京都江東区)	サイトリニューアル等	人材サービス事業	1,448,791
		DX事業	96,297
		全社(共通)	165,264
計	-	-	1,710,354

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	213,400,000
計	213,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,140,000	60,140,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	60,140,000	60,140,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日	-	60,140,000	-	1,085,000	-	4,100

(5) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
EKYT株式会社	東京都港区北青山3丁目10-21	20,340,000	35.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,561,800	6.20
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,221,279	5.61
株式会社日本カストディ銀行(信託口 9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,529,200	4.41
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	1,892,927	3.30
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,793,600	3.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与E S O P信託口・75525口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,603,265	2.79
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	1,327,600	2.31
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	867,800	1.51
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCROO (常任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	602,200	1.05
計	-	37,739,671	65.73

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式2,726,731株があります。

2. 自己株式2,726,731株には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口1,603,265株・役員報酬B I P信託口100,706株)が所有する当社株式1,703,971株は含まれておりません。

3. EKYT株式会社は、代表取締役社長 兼 C E O 富田英揮の資産管理会社です。

4. 2020年11月9日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメントカンパニー（Capital Research and Management Company）及びその共同保有者である他3社が2020年10月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)	2,421,600	4.03
キャピタル・インターナショナル・インク (Capital International Inc.)	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階 (11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.)	113,100	0.19
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル (Capital International Sarl)	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3 (3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland)	180,200	0.30
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	2,046,100	3.40

5. 2021年4月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である他1社が2021年4月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,276,200	3.78
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	146,200	0.24

6. 2021年4月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2021年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	3,967,401	6.60

7. 2021年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、フィデリティ投信株式会社が2021年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	3,147,000	5.23

8. 2021年7月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (AllianceBernstein L.P.) が2021年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (AllianceBernstein L.P.)	アメリカ合衆国37203、テネシー州、 ナッシュビル、コマーズ・ストリート 501 (501 Commerce Street, Nashville, TN 37203, U.S.A.)	3,329,020	5.54

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,430,600	17,039	(注)1
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,633,900	556,339	-
単元未満株式	普通株式 75,500	-	(注)2
発行済株式総数	60,140,000	-	-
総株主の議決権	-	573,378	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当社所有の自己株式2,726,700株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式1,703,900株(株式付与E S O P信託口1,603,200株・役員報酬B I P信託口100,700株)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式31株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式71株(株式付与E S O P信託口65株・役員報酬B I P信託口6株)が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ディップ株式会社	東京都港区六本木 三丁目2番1号	2,726,700	1,703,900	4,430,600	7.37
計	-	2,726,700	1,703,900	4,430,600	7.37

(注) 他人名義で所有している理由等

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が、「株式付与E S O P信託」制度(株式付与E S O P信託口)及び「役員報酬B I P信託」制度(役員報酬B I P信託口)の信託財産として所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書、注記事項に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,462,677	14,816,204
受取手形及び売掛金	3,564,913	3,480,765
貯蔵品	5,421	6,585
その他	1,862,167	1,592,716
貸倒引当金	113,149	104,014
流動資産合計	17,782,031	19,792,257
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	1,698,070	2,051,370
無形固定資産		
ソフトウェア	6,155,008	6,805,489
その他	676,615	495,273
無形固定資産合計	6,831,623	7,300,762
投資その他の資産		
投資有価証券	5,663,928	5,839,717
その他	3,905,191	4,401,641
貸倒引当金	11,455	12,020
投資その他の資産合計	9,557,664	10,229,338
固定資産合計	18,087,358	19,581,471
資産合計	35,869,390	39,373,729
負債の部		
流動負債		
買掛金	283,333	320,651
未払法人税等	-	1,247,382
返金引当金	19,912	25,440
賞与引当金	203,690	286,075
資産除去債務	44,715	44,975
その他	3,024,936	3,325,057
流動負債合計	3,576,588	5,249,582
固定負債		
株式給付引当金	78,260	79,050
役員株式給付引当金	116,840	136,584
資産除去債務	480,554	481,396
その他	438,946	484,848
固定負債合計	1,114,601	1,181,879
負債合計	4,691,190	6,431,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,085,000	1,085,000
資本剰余金	3,234,282	4,399,304
利益剰余金	28,270,725	28,957,866
自己株式	2,287,095	2,123,348
株主資本合計	30,302,911	32,318,822
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,575	16,472
その他の包括利益累計額合計	33,575	16,472
新株予約権	892,247	624,094
非支配株主持分	16,615	15,823
純資産合計	31,178,199	32,942,267
負債純資産合計	35,869,390	39,373,729

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 3月 1日 至 2021年 8月 31日)
売上高	17,614,819
売上原価	2,152,536
売上総利益	15,462,282
販売費及び一般管理費	12,421,883
営業利益	3,040,399
営業外収益	
受取利息	3,466
受取保険金	4,800
助成金収入	4,456
その他	11,896
営業外収益合計	24,618
営業外費用	
持分法による投資損失	87,694
譲渡制限付株式報酬償却損	67,692
その他	9,284
営業外費用合計	164,671
経常利益	2,900,346
特別利益	
新株予約権戻入益	191,663
特別利益合計	191,663
税金等調整前四半期純利益	3,092,010
法人税、住民税及び事業税	1,134,930
法人税等調整額	194,463
法人税等合計	940,467
四半期純利益	2,151,543
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	1,146
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,152,689

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益	2,151,543
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	17,445
持分法適用会社に対する持分相当額	21
その他の包括利益合計	17,423
四半期包括利益	2,168,966
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	2,170,112
非支配株主に係る四半期包括利益	1,146

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,092,010
減価償却費	1,185,684
株式報酬費用	355,698
受取利息及び受取配当金	3,466
受取保険金	4,800
支払手数料	9,234
持分法による投資損益(は益)	87,694
新株予約権戻入益	191,663
売上債権の増減額(は増加)	83,582
仕入債務の増減額(は減少)	37,318
未払金の増減額(は減少)	267,022
前受収益の増減額(は減少)	45,461
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,568
賞与引当金の増減額(は減少)	82,384
返金引当金の増減額(は減少)	5,528
その他の資産の増減額(は増加)	27,814
その他の負債の増減額(は減少)	147,880
その他	21,703
小計	5,184,889
利息及び配当金の受取額	1,755
保険金の受取額	4,800
法人税等の支払額	17,507
法人税等の還付額	607,545
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,781,482
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	477,118
無形固定資産の取得による支出	1,604,870
投資有価証券の取得による支出	50,000
敷金及び保証金の差入による支出	889
敷金及び保証金の回収による収入	1,846
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,131,032
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	89,877
自己株式の売却による収入	160,201
ストックオプションの行使による収入	292,659
配当金の支払額	1,651,355
非支配株主からの払込みによる収入	683
その他	9,234
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,296,923
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,353,526
現金及び現金同等物の期首残高	12,462,677
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,816,204

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、株式会社GAUSS及び株式会社ジョリーグッドは、実質影響力基準による関連会社に該当しなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託制度について)

当社は、当社従業員の労働意欲・経営参画意識の向上を促すとともに株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより、中長期的な企業価値を高めることを目的とした信託型の従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」制度を2012年5月より導入しております。

(1) 制度の概要

当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の等級や勤続年数に応じた当社株式及びその売却代金に相当する金銭を、在職時又は退職時に無償で従業員に交付及び給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度105,409千円、1,644,240株、当第2四半期連結会計期間102,779千円、1,603,265株であります。

(役員報酬B I P信託制度について)

当社は、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利害を共有することを目的として、「役員報酬B I P信託」制度を2016年8月より導入しております。なお、2021年6月22日開催の取締役会にて本制度の延長を決議しております。

(1) 制度の概要

取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式報酬規程に基づき当社取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得します。その後、当該信託は株式報酬規程に従い、一定の受益者要件を満たす取締役に対して、毎事業年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式及び売却代金に相当する金銭を退任等による受益権確定日に交付及び給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬B I P信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度221,950千円、74,206株、当第2四半期連結会計期間311,652千円、100,706株であります。

(従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度について)

当社は、当社従業員(以下、「対象従業員」という。)のモチベーションをこれまで以上に高め、企業ビジョン"Labor force solution company"の実現を目指し、株主の皆様との価値共有をより一層すすめて、従業員一人ひとりが社会価値と経済価値の最大化に取り組むことを目的とした「譲渡制限付株式報酬」制度(以下、「本制度」という。)を2020年8月より導入しております。なお、2021年6月22日開催の取締役会にて2020年4月2日以降に入社した従業員及び同年5月以降の昇格者への割当てを実施することを決議しております。

(1) 制度の概要

対象従業員は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。なお、本制度により当社が対象従業員に対して発行又は処分する譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値。)を基礎として当該譲渡制限付株式を引き受ける対象従業員に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会が決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象従業員との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容としては、対象従業員は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることとしております。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを在籍条件とし、職位等条件及び下記に定める業績条件に基づき、本割当株式の全部又は一部について、本譲渡制限期間の満了時点(それに先立ち2025年2月期決算短信が公表された場合は、当該公表時点。)で譲渡制限を解除し、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当社は当然に無償で取得するものいたします。

ただし、対象従業員が、取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員及び使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものいたします。

なお、業績条件に関する詳細は下記の通りといたします。

a. DX事業本部に所属する対象従業員

2025年2月期決算短信に開示されるDX事業の売上高及び営業利益の目標達成度に応じて、譲渡制限を解除します。なお、目標値は売上高450億円、営業利益108億円といたします。

b. DX事業本部以外に所属する対象従業員

2025年2月期決算短信に開示される連結売上高及び連結営業利益(非連結の場合は、個別売上高及び個別営業利益)の目標達成度に応じて、譲渡制限を解除します。なお、目標値は売上高1,000億円、営業利益300億円といたします。

(3) 対象従業員が所有する株式の総数

1,043,726株

(役員に対する譲渡制限付株式報酬制度について)

当社は、2021年5月26日開催の当社第24期定時株主総会において、当社取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が、企業ビジョン"Labor force solution company"の実現を目指して株主の皆様との価値共有をより一層すすめ、当社の社会価値と経済価値の最大化に取り組むことを目的として、譲渡制限付株式(業績等条件付)を活用した役員報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入すること、並びに、本制度に基づき対象取締役に対する譲渡制限付株式を用いた報酬等として支給する金銭債権の総額を年額900,000千円以内として設定することにつき、承認されております。ただし、当該金銭債権の総額は、原則として、4事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給することを想定しており、実質的には1事業年度あたり225,000千円を超えない範囲での支給に相当いたします。

なお、譲渡制限付株式の割当てにつきまして、対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は350,000株を上限(原則として、4事業年度にわたる職務執行の対価に相当する株式数を一括して割り当てることを想定しており、実質的には1事業年度あたり87,500株(発行済株式数の0.15%に相当)を超えない範囲での割当てに相当いたします。)とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を4年間の間で取締役会が定める期間(以下、「譲渡制限期間」という。)とすること等につき、ご承認をいただいております。

(1) 制度の概要

対象取締役は、当社取締役会決議に基づき、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。なお、譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容としては、対象取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることとしております。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役又は当社子会社の取締役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを在籍条件とし、職位条件及び下記に定める業績条件に基づき、本割当株式の全部または一部について、本譲渡制限期間の満了時点(それに先立ち2025年2月期決算短信が公表された場合は、当該公表時点を予定)で譲渡制限を解除し、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当社は当然に無償で取得するものといたします。

ただし、対象取締役が、取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び当社子会社の取締役その他これに準ずる地位のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものといたします。

なお、業績条件に関しては、2025年2月期決算短信に開示される連結売上高及び連結営業利益(非連結の場合は、個別売上高及び個別営業利益)の目標達成度に応じて、譲渡制限を解除するものといたします。なお、目標値は売上高1,000億円、営業利益300億円といたします。

(3) 対象取締役が所有する株式の総数

160,000株

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症(以下、「本感染症」という。)の拡大を受けて、顧客企業からの求人広告出稿にも影響がでるなど、当社グループの事業活動に影響を及ぼしております。

当面の間は本感染症の国内感染者数が小幅な増減を繰り返すことが想定されるものの、2021年9月30日をもって緊急事態宣言が解除されたほか、ワクチン接種の進展と国内外の緩和的な財政・金融政策の効果も相まって、2022年2月期後半から2023年2月期にかけて経済活動の正常化が進むものと想定されます。

しかしながら、本感染症の収束時期等を正確に予測することは極めて困難であるため、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性、投資有価証券の評価等の会計上の見積りについては、本感染症の影響が2022年2月期以降も一定期間継続すると仮定し、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行との間で当座貸越契約を締結しております。

また、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
当座貸越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
貸出コミットメントラインの総額	30,000,000千円	30,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	40,000,000千円	40,000,000千円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項の全てに抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

当第2四半期連結会計期間(2021年8月31日)

各連結会計年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を0円以上に維持すること。

各連結会計年度末日における連結の損益計算書に記載される営業損益(または税引後当期損益)の金額を2期連続して赤字としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)
給料手当	4,558,009千円
広告宣伝費	2,613,338千円
貸倒引当金繰入額	4,712千円
賞与引当金繰入額	280,866千円
株式給付引当金繰入額	3,419千円
役員株式給付引当金繰入額	19,743千円
退職給付費用	15,578千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)
現金及び預金	14,816,204千円
現金及び現金同等物	14,816,204千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月7日 取締役会	普通株式	1,654,236	29	2021年2月28日	2021年5月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式1,644,240株に対する配当金47,682千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式74,206株に対する配当金2,151千円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月14日 取締役会	普通株式	1,550,158	27	2021年8月31日	2021年11月18日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式1,603,265株に対する配当金43,288千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式100,706株に対する配当金2,719千円を含めております。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年7月7日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式267,477株の処分を実施いたしました。この結果、自己株式が167,635千円減少し、資本剰余金は自己株式処分差益737,774千円を計上したことにより増加いたしました。

加えて、同日付開催の取締役会決議に基づき、役員報酬B I P信託継続に伴う自己株式26,500株の処分を実施いたしました。この結果、自己株式が16,654千円減少し、資本剰余金は自己株式処分差益73,047千円を計上したことにより増加いたしました。なお、信託が取得した当社株式26,500株、89,702千円は自己株式として計上してあります。

さらに、ストックオプションの権利行使に伴う自己株式106,000株の処分により、自己株式が66,704千円減少し、資本剰余金は自己株式処分差益354,200千円を計上したことにより増加いたしました。

また当社は、当第2四半期連結累計期間において株式会社GAUSS及び株式会社ジョリーグッドを持分法適用の範囲から除外しております。この結果、利益剰余金は繰越利益剰余金を188,688千円計上したことにより増加いたしました。

主にこれらの影響により、当第2四半期連結会計期間末における資本剰余金は4,399,304千円、利益剰余金は28,957,866千円、自己株式は2,123,348千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	人材サービス 事業	DX事業	合計		
売上高					
外部顧客への 売上高	16,528,203	1,086,615	17,614,819	-	17,614,819
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,528,203	1,086,615	17,614,819	-	17,614,819
セグメント利益	5,156,248	154,644	5,310,892	2,270,493	3,040,399

(注)1. セグメント利益の調整額 2,270,493千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「AI・RPA事業」としていた報告セグメントの名称を「DX事業」に変更しております。

なお、採用プロセスのDX化をより促進するため、事業管理区分の見直しを行い、従来「人材サービス事業」に含めていた採用ページロボット(旧バイトルRHP等)(注)について、報告セグメントの区分を「DX事業」に変更しております。

(注)採用ページロボットは、人材の募集を支援する採用ページ作成サービスです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	38円88銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	2,152,689
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	2,152,689
普通株式の期中平均株式数(株)	55,362,876
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	38円81銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	100,406
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の1株当たり情報の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式の数(1,634,079株)及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式の数(74,350株)を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第25期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）中間配当につきまして、2021年10月14日開催の取締役会において、2021年8月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,550,158千円
1株当たりの金額	27円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年11月18日

（注）配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式1,603,265株に対する配当金43,288千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式100,706株に対する配当金2,719千円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月15日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 伸幸 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植草 寛 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。